

平成22年度第3回原村振興計画審議会 会議録

- 1 開催日時 平成23年2月8日（火）午後1時30分から午後5時08分
- 2 場 所 原村役場201会議室
- 3 出席者 委員10名（欠席者：五味光亮委員、鎌倉光彌委員）
保健福祉課長、農林商工観光課長、村づくり戦略推進室長
住民係長、企画係伊藤・小林

4 審議内容

(1) 開 会 池律子副会長

(2) あいさつ 木下貞彦会長

(3) 協議事項

①第4次原村総合計画後期基本計画（案）の第3節の審議

雨宮課長 資料4第3節第1項に基づき説明。

木下貞彦会長 前期基本計画と後期基本計画で大きな変化はどのあたりか。

雨宮課長 具体的な施策について整理したが、基本的な考えの変化はない。

五味勇吉委員 3-1-2について、具体的な施策の③に「男の料理教室」を追加し、取り組みを強化してほしい。これからは独身男性高齢者が増加するため、重要になると思われる。

3-1-4について、認知症予防と糖尿病を追加してほしい。

雨宮課長 「男の料理教室」の追加については検討する。

認知症と糖尿病については、3-1-3で高血圧等を含めて生活習慣病として取り組む。特定健診につながる相談体制の充実の中で対応していく。

長谷川寛委員 3-1-2について、減塩を強調した方がよいのでは。もし、村民が塩分を取りすぎる傾向があるならば、減塩の言葉を明記した方がよい。

雨宮課長 現在、塩分の摂取量の調査は行っていないので、病類統計から判断している。病類統計では、高血圧性疾患は第2位。まずは、血圧を正しく把握し対応するという考え方を基本に取り組んでおり、そのために、血圧計の貸し出しを行っている。食生活と運動による健康づくりを進めている。文言として減塩を入れることは可能。

長谷川寛委員 小中学生の朝食欠食対策についても、計画に追加できないか。

雨宮課長 総合計画で食生活の知識普及という方向性を出し、朝食欠食対策は個別計画で対応したい。

伊藤幸徳委員 子どもだけでなく家庭全員で朝食を食べることを推進すべきでは。例えばキャンペーンを実施するとか。また、ヘルススクリーニングの問診表の設問に「朝食は摂取しているか」ではなく「家族全員で朝食を摂取しているか」としてはどうか。

雨宮課長 数年前から原っ子保健委員会を通じて朝食摂取キャンペーンを行った経過がある。取り組みは必要でありキャンペーンは展開したいが、具体的な施策に入れるかは検

討したい。

小池啓男委員 夜勤など親の勤務形態が多様化しており、各家庭で検討することが必要。計画は案のとおりでよいのではないか。

3-1-3について、もっとウォーキングコースの整備が必要ではないか。また、ポールウォーキングやノルディックウォーキングも入れてみてはどうか。

雨宮課長 昨年4月のウォーキング教室で講師がノルディックウォーキングを紹介しているし、普及もしている。その他にもあれば紹介していく。

小林庄三郎委員 3-1-5 具体的な施策④について、「節煙」は削除した方が妥当だと思うが。

雨宮課長 削除する。

長谷川寛委員 3-1-4 具体的な施策①について、周りの人の意識改革を言葉にするために「意識の高揚」を「意識の共有」とした方がよい。また、3-1-4 具体的な施策③について、「自殺対策」は全て「自殺予防」とした方がよいのでは。

雨宮課長 そのように修正する。

木下厚委員 3-1-4 具体的な施策⑤について、地区で開催するのか。そうであれば、高齢者の交流のために各公民館を定期的に無料開放できないか。

雨宮課長 地域主体で行うべきことだと思うので、まずそのような地域づくりをしたい。地域福祉計画にも盛り込んでいる。地区での対応を期待している。

小倉佳美委員 3-1-6 前期基本計画期間内の成果及び変動要因に「村民健診時の歯科相談はなくなった」とあるが、その理由は。

雨宮課長 村民健診が廃止になり健診体制が変わったが、基本健診時に個別歯科相談を行っているため、実施内容は変わっていない。

小平雅彦委員 3-1-5 前期基本計画期間内の成果及び変動要因に「建物内禁煙となりました」とあるが、行政が主体的に行ったのだから「建物内禁煙としました」とすべき。

3-1-7 基本方針について、連携と体制づくりについて記載されているので、他のシートと同様に「○」で2つに分けて記載した方がよい。

雨宮課長 資料4 第3節第2項に基づき説明。

五味勇吉委員 3-2-4 について、具体的な施策に有償ボランティアの推進を追加して高齢者の社会参加を促進してはどうか。

雨宮課長 ボランティアについては、社協で検討している。有償も含めたボランティアとして扱いたい。有償ボランティアは、県下でも増えているが、有償・無償は区別しなくてもよいと思う。

木下厚委員 間伐や農作業も含めたボランティアをコーディネートするセクションが必要。ボランティアセンターなど、一元的に管理する体制が必要ではないか。

雨宮課長 福祉ボランティアについては、社協とボランティア連絡協議会が連携して行っており、計画では3-2-1 基本方針に充実を図ることと記載している。

細川室長 5-1-1 具体的な施策②で、ボランティア相談窓口の整備を図ることとしているため、そこで再度審議したい。

小倉佳美委員 ボランティアコーディネーターが不足しているので、社協とコーディネーターの設置について考えている。

雨宮課長 傾聴ボランティアを行うことによりボランティア連絡協議会の活動を活性化するように、すでに動き始めている。

雨宮課長 資料4第3節第3項に基づき説明。

(意見なし)

雨宮課長 資料4第3節第4項に基づき説明。

伊藤幸徳委員 3-4-2 具体的な施策②の子育て家庭への経済的支援は継続性が重要だと思うので、長期継続的に行ってほしい。

3-4-3 具体的な施策②の「子育て支援センター」は実現してほしい。

雨宮課長 保育料の第2子以降減免等は、少なくとも後期基本計画期間の5ヶ年は継続したいが、それ以降の方向性を検討しなければならない。子育て支援センターは重要であると思うが、新たな施設整備になるので後期基本計画期間内に検討することとしたい。

小倉佳美委員 施設を造るのであれば、子どもだけでなく高齢者や障がい者など色々な世代の人と交流できるような施設にしてほしい。

雨宮課長 子育てサロンは、村外から来られた母親同士の横のつながりを図るために行っているが、場所がないので図書館の2階で行っている。子育て支援センターがあれば、自由に来て悩みを語り合える場所になるし、子育て相談員が相談を受けることもできる。高齢者や障がい者と交流することができれば理想的。センターのイメージはあるが前期基本計画期間内においては具体化に至らなかったもので、後期基本計画でも検討したい。

小倉佳美委員 3項に戻ってしまうが、3-3-3 具体的な施策②について「傾聴ボランティア活動の支援」とあるが、傾聴ボランティアに限定する必要はないと思う。「傾聴」を削除してはどうか。

雨宮課長 資料4第3節第5項に基づき説明。

小池啓男委員 3-5-1 具体的な施策②について、「収納率」と「徴収率」という文言があるが「収納率」に統一したほうがよい。

長谷川寛委員 3-5-1 について、現在「メタボ」が流行り言葉のように使われているが、この言葉を記載する必要があるか。特定健診受診率が交付金に影響するのであれば、「メタボリックシンドローム」を「特定健診」としてはどうか。

雨宮課長 現時点では受診率が未達成でも交付金に影響していないが、国保に移ったときに影響するかもしれない。メタボに限定する必要はないので「特定健診」に修正する。

小林庄三郎委員 3-5-1 基本方針について、「福祉や医療」とあるが、医療保険制度に関することなので「医療や福祉」としてはどうか。

小池係長 資料4第3節第6項に基づき説明。

伊藤幸徳委員 反社会勢力に対する取り組みや相談体制は。農協でも入り込まれないように取り組んでいる。

小池係長 消費者相談で悪質な案件については、県窓口連絡している。

小池啓男委員 他市町村では暴力団追放宣言しているところもある。対応について研究してほしい。審議会でも研究検討課題としたい。

細川室長 村では法律相談、人権相談、行政相談、消費者相談を行っているので、内容に応じた相談を利用できるようになっている。また、行政に対する不当請求には、要綱を設けて対処している。

小平雅彦委員 暴力団に限らず迷惑行為や不当行為は起こるので、現在ある相談を活用できる体制づくりを構築してほしい。

小池啓男委員 消費者相談で特筆すべき事例はあるか。

小池係長 布団の訪問販売や「インターネットで登録されてしまった」「宝クジが当選した」というダイレクトメールが来た」という程度。

小池啓男委員 先日ステッカーを配布したと思うが、そのような消費者行政の取り組みはどのようなになっているか。

小池係長 ステッカーやリーフレット等は、県の消費者活性化事業を活用して作成した。平成23年度も予定している。他市町村は、消費者団体に補助金等を出して講習や研修を受講してもらったり、専門指導員をおいているところもある。原村の場合は窓口相談で可能な案件は対応し、複雑なものは岡谷の消費者センターに相談している。

小池啓男委員 例えば悪質な消火器販売について消防署に連絡が入った場合にも住民係に情報が入るか。

小池係長 昨年はそのような案件がなかったが、あった場合は消防署で対応していると思う。

小池啓男委員 どこに連絡が入っても、一元的な対応ができるよう検討してほしい。

五味勇吉委員 無料法律相談で、弁護士が対応してくれない、という相談が心配ごと相談に寄せられている。年6回の弁護士はどのように決めるのか。

小池係長 無料法律相談は弁護士会が主催しているので、担当弁護士は弁護士会が決めている。

五味勇吉委員 担当弁護士ごとに点数をつけて対応のよい弁護士をお願いする等はないか。

池律子副会長 弁護士は法的見地で判断することを理解しておかなくてはならない。時に相談者がそれを理不尽と感じる事もある。

細川室長 法律相談は人生相談ではないので、相手が法的に問題なければそれまでになってしまう。

長谷川寛委員 3-6-1について、消費者の会への補助金を廃止したことにより活動が衰退してしまっているのではないか。消費者組織を新しく作るよりも、現存するものを育てる方がよい。消費者の会の実態把握や話し合いによる活動維持や見直しが必要ではないか。

小池係長 有線放送の依頼があれば対応しているが、話し合いなどは行っていない。

木下貞彦会長 役員が1年で変わったり、会員が減っていることも原因している。

小池啓男委員 茅野市では消費者の会に補助金を出している。石鹸の型に補助した経過があるので、事業費補助は考えるべきではないか。

木下貞彦会長 3-6-1 具体的な施策②について、「新たな消費者組織とリーダーの育成」とあるが、現存する組織の否定とも取れるので「新たな」は削除した方がよい。

小池係長 削除する。

小平雅彦委員 3-6-2 具体的な施策①について、相談回数や時期を具体的に記載しているが、今後5年間の方向性を示せば十分なので削除すべきではないか。他の施策との整合を取る必要もある。

3-6-2の施策目標について、結婚希望登録者の目標20名は少ないのではないかと。目標が20人ならやらない方がよい。

細川室長 現在5名が登録しているが、マッチングシステムを活用するには20名程度は必要であり、また実現可能な目標として20名とした。

木下貞彦会長 そうなら、「20人以上」とすればよい。

(休憩)

事務局伊藤 先ほどの消費者行政の一元的な対応の件について消防署に確認したところ、消防署に連絡が入れば住民係に連絡するようになっているとの事。全庁的に周知されている。

小林課長 資料4第4節第1項に基づき説明。

小池啓男委員 4-1-1 施策目標の農道舗装の現状ゼロとは、どのようなことか。また、目標に掲げている11,300mは村の農道全体に対してどれくらいの割合か、後日示してほしい。

小林課長 平成22年度から25年度まで県営農道保全事業を活用して農道整備するが、平成21年度は事業実施前なので事業実績はゼロということ。

小池啓男委員 4-1-1 具体的な施策①について、「村内全域を整備」と記載しているが、村内全域とは言えないと思う。文言を検討し、修正してほしい。

4-1-2 具体的な施策⑥について、有害鳥獣被害防止対策の内容は。

小林課長 富士見町や茅野市のような防護柵を展開することには賛否両論あるため、当面は個人の農地を囲む个人防护をした場合に、現在は1割補助だが平成23年度以降は3割程度の補助を行う方向で考えている。場所については、今後検討する。

五味勇吉委員 4-1-2 具体的な施策⑥について、防護柵の設置補助は村民の所有する農地に対して考えているか、それとも村内の農地に対して考えているか。

小林課長 村民の所有する農地に対して補助する考え。

五味勇吉委員 原村は茅野市や富士見町と比べて有害鳥獣の駆除が少ないので、茅野市や富士見町と同程度の駆除を行うべきと考える。

小林課長 県と協議して、もう少し多く駆除できるようにしたい。

木下貞彦会長 具体的な施策⑥に駆除について明記することを検討してほしい。

木下厚委員 4-1-4について、原上りPAで豆などを直売しているが、あまり売れていないようだ。広い場所を提供してもらい、新鮮な野菜を販売してPRすべき。

小林課長 声がかかったときは集荷体制が整っていなかったので実践大学校に先を越された。外で販売すると、マージンが4割位かかる。野菜が出てくる季節までには場所を確保し実施したい。

木下貞彦会長 5年位前に原下りPAに直売を交渉した際は、マージンは3~4割だった。米や花を出した人がいたが、原上りPAを利用される人は既に地元で購入していたようだ。しかし、トウモロコシは好評で、足りなくなると実践大学校に買いに行き、それを販売していたようだ。

小池啓男委員 豆の袋の中に、商品の説明やレシピを書いた紙をいっしょに入れるべき。

伊藤幸徳委員 4-1-4 具体的な施策①について、加工所はどのように進めていくのか。数年前に検討した際には、夏は農家の女性が忙しく冬は材料がないという理由で立ち上

がらなかった経過がある。

小林課長 商工会のゼロリンキムチは、不評のため昨年で製造を中止した。地場産品の特長を活かせるような物を検討したい。場所は旧JA柏木支所を予定しており、漬け物や焼酎などを考えている。誰がやるかは、まだは解決していない。場所については、JAと協議中。

小池啓男委員 中野市の売れる農業推進室をはじめ、他の市町村は行政が専門部署をついたり、専門家を招いて研究するなど、農村としての生き残りを賭けて取り組んでおり、意気込みが違う。数年前と同じ考えでは、結局立ち上がらないのではないかと。

木下貞彦会長 行政は施設を抱えたりするが、民間は自分で建て、自分で考えて開発し、売っている。民間の考え方を取り入れるべき。

細川室長 施策目標の「加工所を1ヶ所設置する」ということについてはどうか。

木下貞彦会長 運営を考えると実現は難しいかも知れないが、目標として掲げておきたい。

伊藤幸徳委員 農協女性部も「加工所がほしい」という要望はあるが、「誰が運営するか」と聞くと口を閉ざしてしまう。

長谷川寛委員 立ち上げのために専門家を招かないと、難しいかも知れない。

小林課長 販路を確保しておくことも重要と考える。

小平雅彦委員 4-1-1 具体的な施策①について、農道整備に併せて水路整備を追加してほしい。

4-1-2 具体的な施策①について、「8反歩」を「80a」に修正してほしい。

4-1-3 具体的な施策①(エ)で「栽培方法の研究」とあるが、研究は研究機関が行うので、村はそれを享受して生産拡大や栽培の推進を行うように修正してほしい。

伊藤幸徳委員 4-1-3 具体的な施策②(イ)で「冷害」とあるが、「気象災害」のような語句に修正してほしい。

小平雅彦委員 4-1-3 基本方針について、「TPPが締結された場合」と記載しているが、TPPは締結されないのではないかとと思う。「輸入問題」のような幅広い表現が適切ではないかと。

4-1-4 具体的な施策①について、「人材の育成」とあるが、併せて組織化が重要になると思われるので、追加してほしい。

4-1-4 具体的な施策④について、安全で安心な農作物は農業改良普及センターだけでなく農協も取り組んでいるので、追加してほしい。

木下貞彦会長 4-1-3 具体的な施策②(ウ)について、米の食味を重要視しているが、単に食味だけでなく用途別に適した米の生産に取り組むべきではないかと。

小平雅彦委員 多種多様な米を作っても受け入れが難しくなるので、計画に記載するのは案のおりでのよいのではないかと。

長谷川寛委員 4-1-5 について、高齢者が生きがいとして行う農業や小規模農家も重要だと思う。具体的な施策⑤として、前期基本計画の具体的な施策⑥と同様の文面で追加してほしい。

木下貞彦会長 4-1-5 具体的な施策③について、認定農業者については現在いろいろと議論されているので、「経営者」と修正してはどうか。

小平雅彦委員 確かに制度改正が議論されているが、現在まだある制度なので認定農業者

のままでよいのではないか。

次回は、4節2項の説明から始めることとする。

(4) 閉会 木下貞彦会長

第4次原村総合計画後期基本計画(案) 第3節修正箇所一覧表

節・項	意見	修正内容
3-1-2	○具体的な施策に「男の料理教室」を追加し、取り組みを強化してほしい。	追加すべきか否か検討
	○村民が塩分を取りすぎる傾向があるならば、減塩の言葉を明記した方がよい。	追加すべきか否か検討
	○子どもだけでなく家庭全員で朝食を食べることを推進すべきでは。例えばキャンペーンを実施するとか。	具体的に記載すべきか否か検討
3-1-4	○具体的な施策①について、周りの人の意識改革を言葉にするために「意識の高揚」を「意識の共有」とした方がよい。	「意識の高揚」を「意識の共有」に修正
	○具体的な施策③について、「自殺対策」は全て「自殺予防」とした方がよいのでは。	「自殺対策」は全て「自殺予防」に修正
3-1-5	○前期基本計画期間内の成果及び変動要因に「建物内禁煙となりました」とあるが、行政が主体的に行ったのだから「建物内禁煙としました」とすべき。	「建物内禁煙となりました」を「建物内禁煙としました」に修正
	○具体的な施策④について、「節煙」は削除した方が妥当だと思うが。	「節煙」を削除
3-1-7	○基本方針について、連携と体制づくりについて記載されているので、他のシート同様に「○」で2つに分けて記載した方がよい。	基本方針について、連携と体制づくりに分割して記載
3-3-3	○具体的な施策②に「傾聴ボランティア活動の支援」とあるが、傾聴ボランティアに限定する必要はないと思う。「傾聴」を削除してはどうか。	「傾聴」を削除
3-5-1	○基本方針について、「福祉や医療」とあるが、医療保険制度に関することなので「医療や福祉」としてはどうか。	「福祉や医療」を「医療や福祉」に修正
	○特定健診受診率が交付金に影響するのであれば、「メタボリックシンドローム」を「特定健診」としてはどうか。	「メタボリックシンドローム予防の普及」を「特定健診の普及」に修正
	○具体的な施策②について、「収納率」と「徴収率」という文言があるが「収納率」に統一したほうがよい。	「徴収率」を全て「収納率」に修正
3-6-1	○具体的な施策②について、「新たな消費者組織とリーダーの育成」とあるが、現存する組織の否定とも取れるので「新たな」は削除した方がよい。	「新たな」を削除
3-6-2	○具体的な施策①について、相談回数や時期を具体的に記載しているが、今後5年間の方向性を示せば十分なので削除すべき。	相談回数や時期を削除

第4次原村総合計画後期基本計画(案) 第4節修正箇所一覧表

節・項	意見	修正内容
4-1-1	○具体的な施策①について、「村内全域を整備」と記載しているが、村内全域とは言えないと思う。文言を検討し、修正してほしい。	文言を検討し修正
	○具体的な施策①について、農道整備に併せて水路整備を追加してほしい。	水路整備を追加
4-1-2	○具体的な施策①について、「8反歩」とあるが、「80a」に修正してほしい。	「8反歩」を「80a」に修正
	○具体的な施策⑥に、駆除について明記することを検討してほしい。	追加を検討
4-1-3	○基本方針について、「TPPが締結された場合」と記載しているが、「輸入問題」のような幅広い表現が適切ではないか。	文言を検討し修正
	○具体的な施策①(エ)で「栽培方法の研究」とあるが、研究は研究機関が行うので、村はそれを享受して生産拡大や栽培の推進を行うように修正してほしい。	文言を検討し修正
	○具体的な施策②(イ)で「冷害」とあるが、「気象災害」のような語句に修正してほしい。	文言を検討し修正
4-1-4	○具体的な施策①について、「人材の育成」とあるが、併せて組織化が重要になると思われるので、追加してほしい。	「組織化」を追加し文言を検討
	○具体的な施策④について、安全で安心な農作物は農業改良普及センターだけでなく農協も取り組んでいるので、追加してほしい。	「信州諏訪農業協同組合」の追加を検討
4-1-5	○具体的な施策に、前期計画の具体的な施策⑥と同様の文面で追加してほしい。	文言を検討した上で追加

第3回原村振興計画審議会 第3節に対する参考意見

項目	参考意見
食生活 (3-1-2)	○「男の料理教室」の取り組みを強化してほしい。これからは独身男性高齢者が増加するため、重要になると思われる。
	○ヘルススクリーニングの問診表の設問に「朝食は摂取しているか」ではなく「家族全員で朝食を摂取しているか」としてはどうか。
	○夜勤など親の勤務形態が多様化しており、各家庭で検討することが必要。
運動 (3-1-2)	○もっとウォーキングコースの整備が必要ではないか。また、ポールウォーキングやノルディックウォーキングも入れてみてはどうか。
高齢者の閉じこもり予防 (3-1-4)	○高齢者の交流のために各公民館を定期的に無料開放できないか。
高齢者ボランティア (3-2-4)	○間伐や農作業も含めたボランティアをコーディネートするセクションが必要。ボランティアセンターなど、一元的に管理する体制が必要ではないか。
	○ボランティアコーディネーターが不足している。
子育て支援 (3-4-2)	○子育て家庭への経済的支援は継続性が重要だと思うので、長期継続的に行ってほしい。
子育て支援センター (3-4-3)	○「子育て支援センター」は実現してほしい。
	○施設を造るのであれば、子どもだけでなく高齢者や障がい者など色々な世代の人と交流できるような施設にしてほしい。
消費生活 (3-6-1)	○消費者の会への補助金を廃止したことにより活動が衰退してしまっているのではないか。消費者の会の実態把握や話し合いによる活動維持や見直しが必要ではないか。 ○茅野市では消費者の会に補助金を出している。石鹼の型に補助した経過があるので、事業費補助は検討すべき。
相談体制 (3-6-2)	○他市町村では暴力団追放宣言しているところもある。対応について研究してほしい。審議会でも研究検討課題としたい。
	○暴力団に限らず迷惑行為や不当行為は起こるので、現在ある相談を活用できる体制づくりを構築してほしい。
	○「法律相談で、弁護士が対応してくれない」という相談が、心配ごと相談で寄せられている。担当弁護士ごとに点数をつけて対応のよい弁護士をお願いする等はできないか。

第3回原村振興計画審議会 第4節に対する参考意見

項目	参考意見
農道舗装 (4-1-1)	○目標に掲げている11,300mは村の農道全体に対してどれくらいの割合か、後日示してほしい。
有害鳥獣 (4-1-2)	○原村は茅野市や富士見町と比べて有害鳥獣の駆除が少ないので、茅野市や富士見町と同程度の駆除を行うべきと考える。
直売所 (4-1-4)	○原上りPAで豆などを直売しているが、あまり売れていないようだ。広い場所を提供してもらい、新鮮な野菜を販売してPRすべき。
	○豆の袋の中に、商品の説明やレシピを書いた紙をいっしょに入れるべき。
加工所 (4-1-4)	<p>○他の市町村は、行政が専門部署をつくったり、専門家を招いて研究するなど、農村としての生き残りを賭けて取り組んでおり、意気込みが違う。数年前と同じ考えでは、結局立ち上がらないのではないか。</p> <p>○行政は施設を抱えたりするが、民間は自分で建て、自分で考えて開発し、売っている。民間の考え方を取り入れるべき。</p> <p>○立ち上げのために専門家を招かないと、難しいかも知れない。</p>
米の生産 (4-1-3)	<p>○単に食味だけでなく用途別に適した米の生産に取り組むべきではないか。</p> <p>○多種多様な米を作っても受け入れが難しくなる。</p>